

ゴールド会員制度を導入しました

就業はしないが、ボランティア活動やイベントへの参加などを通じて、生きがいの充実と健康保持、仲間づくりを目的としてゴールド会員制度を導入しました。

いろいろな理由により就業できないが、会員互助会（親睦旅行など）、同好会やボランティア活動などには参加したいなどの考えをお持ちの会員はぜひ検討してください。

ゴールド会員（就業はしないが、各行事に参加）

- ゴールド会員として定時総会の出席や役員活動をすることはできます。

	就 業	定時総会	ボランティア	役 職	同好会
一般会員	○	○	○	○	○
ゴールド会員	×	○	○	○	○

ゴールド会員への移行（登録申請書の提出）

- 正会員として2年以上在籍した方が対象で、「ゴールド会員登録申請書」をセンターに提出し、理事会の承認後、ゴールド会員に移行できます。（「ゴールド会員証」を交付します。）
- ゴールド会員が再び就業を望む場合は、理事会の承認を得て一般会員への移行も可能です。

年会費（一般会員の半額）

- ゴールド会員の年会費1,000円です。

※会員互助会への参加は、年会費500円が必要となります。

退 会

- 退会しようとする時は、「ゴールド会員証」を返却、「退会届」を提出してください。

お問い合わせ先

センター事務局までお願いします。 電話53-1150

(公社) 富士市シルバー人材センター